

IV. 自治体の創意工夫による財源確保と行政サービスの公平性

IV-1 社会動向を見据えた確実な財源確保

市の健全な財政を維持するためには、国や東京都の動向に注視し、常にアンテナを高くして財源獲得努力を行っていく必要があります。また、納税者の税に対する関心はこれまでも増して高まっており、市に対する市民の公平感・信頼感を維持していくためには滞納を解消していく必要があります。このため、市は税等の徴収率の向上や財源の確保に取り組み、適正・公平な事務運営に努めていきます

(1) 新鮮な財源情報を鋭敏にキャッチ、スピーディな対応

国の三位一体改革及び東京都の第二次財政再建プラン等の動向に注視し、常にアンテナを高くして、国・都の担当部署との緊密な関係を図りながら財源獲得努力を行っていきます

項目	改革・改善の内容
1 国・都支出金の確保	a. 三位一体改革に関係する補助金の獲得へ組織的に対応する
	b. 各部単位で情報収集、情報交換を行い、包括的交付金の獲得を図る

(2) 税等徴収率向上と組織整備

滞納は市民の公平感・信頼感を阻害し、地方自治の根底を危うくするものです。滞納を解消すべく、有効と考えられる取り組みを積極的に行い、税務行政の大前提である適正・公平な事務運営に努めていきます

項目	改革・改善の内容
1 税等徴収の公平性・徴収の強化	a. 実態調査の実施により課税対象の適切な把握に努める
	b. 市税・国保税の徴収率の向上を図る b-1 市税等の現年徴収、滞納繰越分の徴収率の向上を図る

<p>c. 市税・国保税及び介護保険料の徴収率の向上を図る</p> <p>c-1 市税の現年徴収率を対平成16年度比1%アップの99.6%を目指す</p> <p>c-2 市税の滞納繰越分は、徴収率29.3%以上を目指す</p> <p>c-3 国保税の現年徴収率95.0%以上を目指す</p> <p>c-4 国保税の滞納繰越分は、徴収率31.0%以上を目指す</p> <p>c-5 介護保険料の現年徴収率99.0%以上を目指す</p> <p>c-6 介護保険料の滞納繰越分は、徴収率30.0%以上を目指す</p>
<p>d. 税等の滞納に備え徴収体制の強化を図る</p> <p>d-1 市税・国保税及び介護保険料の口座振替利用率40%を目指す</p> <p>d-2 市税等徴収員を活用し、現年度優先の徴収体制を確保する（滞納整理を自己完結型から機能分担型にする ※1）</p> <p>d-3 資産の差押等迅速な債権確保を図る</p> <p>d-4 公売専門チームを発足させ土地公売を年数回実施する</p> <p>d-5 滞納者宅の直接訪問による納税相談・交渉に加え、自動電話催告システムの導入を検討する</p> <p>d-6 インターネットやコンビニエンスストア等からのATM納付を可能にする税専用「収入役口座」を開設する</p> <p>d-7 軽自動車税以外の市税・国保税・介護保険料についても、コンビニ収納※2を実現する</p> <p>d-8 マルチペイメント※3やクレジットカードによる支払いなど公共料金支払い方法の見直しを検討する</p>
<p>e. 保育料・市営住宅使用料等の滞納情報の一元化管理を検討、徴収システムを早急に確立する</p>

※ 1 自己完結型・機能分担型：効率の良い滞納整理を進めるため、担当者が過年度・現年度・高額困難を全て受け持つ自己完結型から、過年度・現年度・高額困難案件を、それぞれの班で処理する機能分担型へ、体制を見直し徴収強化を図る

※ 2 コンビニ収納：金融機関や市役所の窓口などに限られていた市税や保険税などの公金収納を、コンビニエンスストアで行う。日本全国・24時間・365日支払うことが可能で、市民の利便性を高める

※ 3 マルチペイメント（マルチペイメントネットワーク）：金融機関と自治体をネットワークで結ぶことによって、市民がパソコン、携帯電話、ATMなどの様々なチャネルを利用して、市税や保険税などの支払いを24時間いつでも、どこからでも行うことを可能にする

(3) 自主財源の確保

地方分権の確立は財政的自立がなくしては成り立たない。そのため、公共刊行物あるいは、公有財産の有効活用を図るなど、自主財源の確保を図っていきます

項 目	改革・改善の内容
1 自主的な財源確保	a. 有料広告の拡大を検討する a-1 有料広告の掲載基準を作成する a-2 ホームページに有料で広告を掲載する（平成18年度実施） a-3 封筒・印刷物への有料広告を検討する
	b. 公共刊行物等の有料化を検討する b-1 公共刊行物の有料化を検討する
	c. 市有財産等の有効活用を図る c-1 市有財産等の貸付・売却等を推進する
	d. 不用遊休地の販売促進を図る d-1 廃滅水路・赤道の売り払いを促進する
	e. 市民の協力を得て自主財源の確保を図る e-1 寄付等制度の利用を図る

IV-2 市民サービスの公平性の確保

社会の急速な変化に伴い、市民のニーズも多様化してきています。しかし、このニーズの全てに市が対応することは、更なる厳しい財政状況を招く可能性があります。市としては、これ以上将来への負担を課すことはできないと考えます。このため、全市民の視点から、将来世代の人々まで利益を享受できるような行政サービスを適切・公平に提供する仕組みを作っていきます

(1) 市民の視点からの適正な受益と負担

行政サービスのコスト削減と市民に応分の負担を求めるため、手数料・使用料の算出基準を策定し受益者負担の見直し、料金の妥当性を検証します

項 目	改革・改善の内容
1 手数料・使用料の適正化 (適正な受益者負担)	a. 算出基準により、手数料・使用料の定期的な見直しを実施(4年に1回)する a-1 手数料・使用料算出基準を策定する(算出基準、受益者負担等) a-2 手数料・使用料の見直しを実施する
	b. 次の手数料の見直しを実施する b-1 一般廃棄物(ごみ)処理手数料 b-2 墓地管理手数料 b-3 犬の登録手数料 b-4 各種証明手数料 b-5 一般廃棄物(し尿)処理手数料 b-6 その他
	c. 次の使用料の見直しを実施する c-1 公園占用料 c-2 公園使用料 c-3 下水道使用料 c-4 市民農園使用料 c-5 火葬場使用料 c-6 非紹介患者初診加算料 c-7 在宅子ども家庭サービス利用料 c-8 保育所運営費保護者負担金 c-9 学童クラブ費 c-10 その他

(2) 効率的な財政運営

良質な行政サービスを効率的に提供するため、補助金の整理統合や繰出金の縮減、目標数値の設定により、無駄を省き市民が必要とするサービスに財源を振り分けていきます

項 目	改革・改善の内容
1 繰出金の縮減	a. 一般会計からの繰出金の縮減を図る a-1 国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計への一般会計からの繰出の縮減を図る
2 健全な財政運営	a. 経常収支比率を85%以下、経常収支比率に占める人件費の比率30%以下を早期に達成し、財政構造の弾力性の確保を図る b. 平成22年度までに人件費構成比率を20%以下とし、効率的な行政運営を実現する（再掲） c. 公債費比率を7%以内に維持するように努め、財政構造の健全性の確保を図る d. 財政調整基金積立額の適正化を目指し、中長期的な視点で安定した財政運営を図って行く e. 減債基金積立額5億円を目指し、社会経済状況の変化に対応できるよう備える f. 日野人四大運動事業※1の推進により医療費の適正化を図る f-1 介護予防等で日野人四大運動事業を推進し、生活習慣病の改善や要介護状態の改善を図る g. 公社等を含めた連結バランスシート※2を作成する g-1 市全体の資産状況を明らかにし透明性の確保、経営感覚による財政運営を確立する h. 土地開発公社で補填の必要がある減損分（評価減）について対応策を検討・実施する i. 本格的な地方分権社会を見据えた新財政計画を策定する

※ 1 日野人四大運動事業：さわやか健康体操、パワーリハビリテーション、いきいきウォーキング、楽・楽トレニング体操

※ 2 連結バランスシート：自治体及び行政サービスを行う関連団体を含め財政状況の全体像をまとめた（連結した）貸借対照表。自治体財政の透明性の向上、市民に対する説明責任の適切な履行などを目的に、自治体の財政情報を市民にわかりやすく示す